

# 平成31年第1回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成31年1月24日 (木曜日) 1日間 本会議1日

平成31年1月24日第1回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 鈴木千春 2番 大川徹也 3番 原直弘 4番 吉田豊 5番 田中静雄 6番 原田希 7番 吉富隆 8番 大川隆城 9番 寺崎太彦 10番 中山五雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町長 武廣勇平 副町長 森悟 教育長 野口敏雄 会計管理者 森園敦志 総務課長 高島浩介 まち・ひと・しごと創生課長 河上昌弘 財政課長 坂井忠明 建設課長 三好浩之 産業課長兼 農業委員会事務局長 日高泰明 住民課長 福島敬彦 健康福祉課長 江島朋子 税務課長 小野清人 教育委員会事務局長 吉田淳 生涯学習課長 矢動丸栄二 文化課長 中島洋
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二宮哲次 議会事務局係長 江崎智恵

議事日程 平成31年1月24日 午前10時30分開会（開議）

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 副議長選挙について
- 追加日程第2 議席の指定について
- 追加日程第3 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第4 会期の決定について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 上峰町消防委員会委員の推薦について
- 追加日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 議案第1号 上峰町監査委員の選任について
- 追加日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前10時30分 開会

○議会事務局長（二宮哲次君）

皆さんおはようございます。本日は一般選挙後の最初の議会でございますので、先例に従いまして、私のほうから御参集の御案内を申し上げました。何とぞ御了解いただきたいと思います。

開会前に、町長の御挨拶を受けたいと思います。武廣町長、お願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。本日は一般選挙後の最初の議会でございますので、皆様方には御当選のお祝いをまず申し上げさせていただき、平成31年、御世がわりの年の第1回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして心から感謝を申し上げます。

今議会からは、新たな議員構成による議会ということになりますが、ともに切磋琢磨し、議場での議論をもとに、上峰町の発展と住民の生活に向けて施策を鍛え上げ、磨いてまいりたいと考えております。特に、総合計画、総合戦略のホップ、ステップ、ジャンプと位置づけ、ジャンプの年でございますので、住民本位の町政に向けて、ともに議員の皆様方と切磋琢磨していきたいということを重ねて申し上げさせていただきたいと思います。議員各位には、御支援、御協力のほうをよろしくお願いを申し上げます。

以上、御挨拶にかえさせていただきます。

○議会事務局長（二宮哲次君）

どうもありがとうございました。

それでは、ここで執行部の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、町長のほうから順次お願いいたします。

**○町長（武廣勇平君）**

おはようございます。町長の武廣でございます。どうぞ4年間よろしく、住民本位の施策の立案に向けて、議員の皆様方には御尽力賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

**○副町長（森 悟君）**

皆様おはようございます。副町長の森でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

**○会計管理者兼出納室長（森園敦志君）**

皆様おはようございます。会計管理者兼出納室長の森園敦志と申します。出身地区は三上からです。よろしくお願いいたします。

**○総務課長（高島浩介君）**

皆さんおはようございます。総務課長の高島でございます。早速、出初式等々、皆様にはお願いすることになるかと思っておりますが、とにかくよろしくお願いいたします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

皆様おはようございます。まち・ひと・しごと創生室長を仰せつかっております河上と申します。今後ともどうか、よろしくお願いいたします。

**○財政課長（坂井忠明君）**

皆さんおはようございます。財政課長のほうを務めております坂井と申します。三上のほうから参っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○建設課長（三好浩之君）**

皆さんおはようございます。建設課長をしております三好浩之と申します。屋形原からです。よろしくお祈りいたします。

**○産業課長兼農業委員会事務局長（日高泰明君）**

皆さんおはようございます。産業課長及び農業委員会の事務局長を仰せつかっております日高泰明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育長（野口敏雄君）**

おはようございます。教育長の野口敏雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

皆様おはようございます。上峰町教育委員会事務局長を仰せつかっております吉田淳と申します。あわせて、教育課課長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

**○生涯学習課長（矢動丸栄二君）**

皆さんおはようございます。教育委員会生涯学習課長の矢動丸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○文化課長（中島 洋君）**

皆さんおはようございます。文化課長を仰せかかっております中島洋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**○住民課長（福島敬彦君）**

皆さんおはようございます。住民課長を承っております、下坊所出身でございます、福島敬彦と申します。よろしく願いいたします。

**○健康福祉課長（江島朋子君）**

おはようございます。健康福祉課長を仰せつかっております江島朋子と申します。よろしく願いいたします。

**○税務課長（小野清人君）**

おはようございます。税務課長を拝命しております小野清人と申します。よろしく願いいたします。

**○議会事務局長（二宮哲次君）**

失礼します。私、議会事務局長の二宮でございます。今後ともよろしく願いします。

それでは、続きまして、議員の皆様方の自己紹介をお願いいたします。1番議員からお願いいたします。

**○鈴木千春議員**

おはようございます。鈴木千春と申します。井手口在住です。いただきました任期を上峰町と、上峰町民の方と上峰町の発展のために頑張らせていただきたいと思いますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

**○大川徹也議員**

おはようございます。1年生議員の大川徹也と申します。上坊所地区在住です。今後とも御指導よろしく願いします。

**○原 直弘議員**

皆さんおはようございます。井手口在住、原直弘と申します。今回、住民主体の活動を基本に行っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○吉田 豊君議員**

おはようございます。吉田豊です。上坊所栗ノ内に住んでおります。2期目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○田中静雄議員**

おはようございます。三上在住の田中静雄でございます。今後ともよろしく願いいたします。

**○原田 希議員**

皆さんおはようございます。下坊所在住です。原田希でございます。よろしく願いしま

す。

**○寺崎太彦議員**

皆さんおはようございます。寺崎太彦です。引き続き、また4年間よろしく願いいたします。

**○中山五雄議員**

おはようございます。私は、大字前牟田地区で中山五雄と申します。これから4年間、上峰町のため、町民の皆さんのために一生懸命頑張っていこうと思っております。よろしくお願いしときます。

**○吉富 隆議員**

おはようございます。九丁分在住の吉富隆と申し上げます。4年間どうぞよろしく願いをいたします。

**○大川隆城議員**

おはようございます。上坊所の大川隆城と申します。またこれからもどうぞよろしく願いいたします。

**○議会事務局長（二宮哲次君）**

どうもありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員中、田中静雄議員が年長者でございますので、御紹介申し上げます。

田中静雄議員、議長席をお願いいたします。

〔田中議員議長席に着く〕

**○臨時議長（田中静雄君）**

皆さんおはようございます。ただいま紹介されました田中静雄でございます。事務局長が申し上げたとおり、私が最年長でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が決まりますまで臨時の議長の職務を行います。皆様方の御協力よろしく願いをいたします。

ここで執行部の方々は退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

**○臨時議長（田中静雄君）**

執行部が退席いたしました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

#### 日程第1 仮議席の指定について

##### ○臨時議長（田中静雄君）

日程第1. 仮議席の指定について。

仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2に入る前に、ここで暫時休憩をして、皆様と協議いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○臨時議長（田中静雄君）

異議がないようですので、暫時休憩いたします。休憩。

午前10時43分 休憩

午前11時 再開

##### ○臨時議長（田中静雄君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

#### 日程第2 議長の選挙について

##### ○臨時議長（田中静雄君）

日程第2. 議長の選挙について。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○臨時議長（田中静雄君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、いかがいたしましょうか。

##### ○7番（寺崎太彦君）

臨時議長のほうで指名をお願いいたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

##### ○臨時議長（田中静雄君）

ただいま指名者を臨時議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○臨時議長（田中静雄君）

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

では、議長に中山五雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名いたしました中山五雄君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中静雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中山五雄君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中山五雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

中山五雄君、登壇して挨拶をお願いします。

○議長（中山五雄君）

大変な役を、議長という役をするようになりました。大変重く受けとめております。これから4年間、上峰町のために、町民の皆さんのために、一生懸命努力をしていきたいと、そのように思っております。町民の皆さんたちが、上峰町に住んで本当によかったなと心から思われるような上峰町にしていきたいと、そのように思っております。どうか、それを実行していくためには、10名の議員さんたちが一致団結し、手をつなぎ、大きな輪をつくり、協力してもらわないとできていけないと思いますので、今後ともよろしく願いしときます。

以上です。

○臨時議長（田中静雄君）

これをもって、臨時議長の職務を全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。以上をもちまして、降壇させていただきます。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（中山五雄君）

それでは、再開いたします。

田中静雄議員、大変お疲れさまでした。

これからの日程は、お手元に配付した追加議事日程のとおりであります。

追加日程第1に入る前に、ここで暫時休憩をして皆さんと協議をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、暫時休憩いたします。休憩。

午前11時7分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中山五雄君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

## 追加日程第1 副議長の選挙について

### ○議長（中山五雄君）

追加日程第1. 副議長の選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（中山五雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、いかがいたしましょうか。

### ○10番（大川隆城君）

指名推選につきましては、議長のほうでお願いをしたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

ただいま指名を議長という動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（中山五雄君）

御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、寺崎太彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました寺崎太彦君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（中山五雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました寺崎太彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました寺崎太彦君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

寺崎太彦君、登壇して挨拶をお願いします。

### ○副議長（寺崎太彦君）

ただいま議長の指名推選で副議長の職を拝命いたしました寺崎太彦です。これから4年間、議長をサポートしてまいりますので、議員の皆様も一緒に協力のほどをよろしく願いいたします。また、住民の期待に沿うようしっかりと行ってまいりますので、よろしく願いいたします。



○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。ここで暫時休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

御異議なしと認めます。

では、暫時休憩いたします。休憩。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（中山五雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 追加日程第 2 議席の指定について

○議長（中山五雄君）

追加日程第 2. 議席の指定について。

議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

#### 追加日程第 3 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五雄君）

追加日程第 3. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1 番鈴木千春君及び 2 番大川徹也君を指名いたします。

#### 追加日程第 4 会期の決定について

○議長（中山五雄君）

追加日程第 4. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

お諮りいたします。会議の途中ですが、ここで暫時休憩をして皆さんと協議をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、暫時休憩いたします。休憩。

午後 1 時 47 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（中山五雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

○議長（中山五雄君）

追加日程第 5. 常任委員会委員の選任について。

常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任について、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、総務厚生常任委員会委員に、原田希君、大川徹也君、吉富隆君、吉田豊君、中山五雄、振興常任委員会委員に大川隆城君、田中静雄君、原直弘君、鈴木千春君、寺崎太彦君をそれぞれ指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほど決定いたしました各常任委員会で互選の結果、総務厚生常任委員会委員長に原田希君、総務厚生常任委員会副委員長に大川徹也君、振興常任委員会委員長に大川隆城君、振興常任委員会副委員長に田中静雄君が選任されました。

ただいま総務厚生常任委員会委員長に選任されました原田希君と、振興常任委員会委員長に選任されました大川隆城君は、登壇をして挨拶をお願いいたします。

まず、総務厚生常任委員会委員長原田希君からお願いいたします。

○総務厚生常任委員長（原田 希君）

皆さんこんにちは。ただいま総務厚生常任委員会委員長に選任をいただきました原田希でございます。

委員長としてしっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方、行政の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

原田希君の挨拶、ありがとうございました。

次に、振興常任委員会委員長大川隆城君、登壇して挨拶をお願いいたします。

○振興常任委員長（大川隆城君）

皆様こんにちは。今回、振興常任委員長に御指名をいただきまして、いろいろとまた皆様

方にはお世話様になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。今後の町の発展のために、皆様方と一緒に、さらに努力を重ねてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

大川隆城君の挨拶、ありがとうございました。

#### 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中山五雄君）

追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第4条の2第2項及び第5条第4項の規定により、寺崎太彦君、原田希君、大川隆城君、吉富隆君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほど決定された議会運営委員会で互選の結果、委員長に吉富隆君、副委員長に大川隆城君が選任されました。

委員長に選任されました吉富隆君、登壇して挨拶をお願いいたします。

○議会運営委員長（吉富 隆君）

皆さんこんにちは。ただいま議会運営委員会の委員長を仰せつかりました吉富隆と申し上げます。

本当に議会運営委員会の委員長ということであれば、非常に議会の扇のかなめであろうというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、大変今回の4年間は忙しくなるであろうというふうに考えております。行政のほうから、朝一番に議運を開いてくいろとかいうようなこともあるだろうと思いますので、ぜひとも議運の皆さんにおかれましては、連絡がいつもとれるような形をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをしたい。どうぞ、皆さんの御協力を得ながら、議会運営委員会がスムーズに行くように頑張ってみますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（中山五雄君）

委員長吉富隆君の挨拶、ありがとうございました。

#### 追加日程第7 上峰町消防委員会委員の推薦について

○議長（中山五雄君）

追加日程第7. 上峰町消防委員会委員の推薦について。

消防委員会委員の推薦を議題といたします。

お諮りいたします。消防委員会委員については、大川隆城君、原直弘君、鈴木千春君を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、大川隆城君、原直弘君、鈴木千春君を上峰町消防委員会委員に推薦することに決定いたしました。

#### 追加日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第8. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に中山五雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中山五雄を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、中山五雄が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

#### 追加日程第9 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第9. 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することを決定いたしました。三養基西部葬祭組合議会議員に寺崎太彦君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました寺崎太彦君を三養基西部葬祭組合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、寺崎太彦君が三養基西部葬祭組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました寺崎太彦君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選告知をいたします。

追加日程第10 議案第1号

○議長（中山五雄君）

追加日程第10. 議案第1号 上峰町監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、吉田豊君の退席を求めます。

〔吉田議員退席〕

○議長（中山五雄君）

それでは、提出者より説明をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

---

議案第1号

上峰町監査委員の選任について

下記の者を上峰町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所202番地の2

氏 名 吉田 豊

生年月日 昭和22年4月14日

平成31年1月24日提出

○議長（中山五雄君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

質疑がないようですので、討論を省略して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、議案第1号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第1号 監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

しばらくお待ちください。

吉田豊君の入場を認めます。

〔吉田議員入場〕

○議長（中山五雄君）

吉田豊君が入場されましたので、選任の挨拶をお願いいたします。

○監査委員（吉田 豊君）

皆さんこんにちは。ただいま選任いただきました監査委員の吉田豊です。私は監査委員として、地方自治法並びに監査委員準則に基づき、公金の支出について厳しくチェックをしていく所存であります。厳しいというのがあら探しをするということではなくて、適正な公金の支出を完全にチェックをしてまいるという意味での厳しいチェックをするということですので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

吉田豊君の挨拶、ありがとうございました。

追加日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（中山五雄君）

追加日程第11. 委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題といたします。

事務局に申出書を配付させますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

今お手元に配付のとおり、各委員長からの会議規則第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中山五雄君）**

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、会議を閉じます。

平成31年第1回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

**午後3時32分 閉会**

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会臨時議長 田中静雄

上峰町議会議員 鈴木千春

上峰町議会議員 大川徹也